

入校申込書

原

入校にあたり校則を遵守することを誓います。

年 月 日

入校希望日	年 月 日	入校日	年 月 日
フリガナ		男 女	生年月日 昭和 年 月 日 平成 (歳)
氏名			
現住所	〒 -		
連絡先	自宅(実家)TEL - -	携帯	- -
学校名 勤務先			

申込車種	普通車	二輪車		AT限定解除
	MT・AT	大型(M)	普通(M)	小型(M・A)
オプションプラン	フリー (利用する・利用しない)		安心(普通車のみ) (利用する・利用しない)	

現有免許	1.なし 2.原付 3.大型 4.中型・普通(MT・AT) 5.大特・小特 6.大型二輪(MT・AT) 7.普通二輪(MT・AT) 8.小型二輪(MT・AT) 9.仮免許	A 看護師 B 医師
------	--	---------------

支払い方法	1.一括(コンビニ払込み) 2.ローン	
保証人 (高校生及び 18才未満)	住所	〒
	TEL	- -
	氏名	
	続柄	

紹介者		希望指導者名	
-----	--	--------	--

学校記載欄

※ 必ず裏面をご覧ください。

受付月日	月 日	受付取扱者		住民票	免許証	学生証
金額		入金月日	年 月 日	備考		

入校申込みの際におもちください。

免許証をもっていない人

本籍が記載された本人だけの住民票、本人確認証(学生証・健康保険証・住基カード・パスポートなど)
※マイナンバーが記載された住民票は受け付けられません

免許証をもっている人

免許証と本籍が記載された本人だけの住民票

※住民票はいずれの場合も6ヶ月以内発行のもの ※学生割引を受けられる方は、学生証が必要です

入校日集合時間		
月 日		:

入校時に
ご持参下さい

* 黒のボールペン
* 必要な方は、眼鏡
またはコンタクトレンズ

- * 免許の取消し・交通違反がありましたらお申し出ください。
- * 入学金、教習料金は入校の2日前までに払込票を受けとりコンビニでお支払いください。
- * ローンをご希望の方はお申し出ください。
- * インターネットでもお申込みいただけます。

湯田自動車学校

☎ 0120-881-555
FAX 083-924-4600

湯田自校の個人情報の取り扱いについて

- 1 湯田自校は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法公正な方法により、個人情報を取得します。
- 2 湯田自校が取得したお客様の個人情報は、次の目的で利用します。その他の目的に利用することはありません。
 - (1) 湯田自校で実施する免許取得のための教習を実施するため。
 - (2) 湯田自校で実施する講習、認定教育を実施するため
 - (3) 湯田自校で実施する教習、講習、認定教育に関する内容の宣伝、サービスなどをお知らせするため。
 - (4) 湯田自校が行う、各種イベント・キャンペーン及び交通安全講習会等の開催の案内などをお知らせするため。
 - (5) 顧客満足度の向上を図ることを目的として、郵便、電話、電子メールなどの方法により、アンケート調査を実施するため。
- 3 湯田自校は、お客様の個人情報を、法令に基づく場合を除いて、第三者に提供することはありません。
- 4 湯田自校は、保有する個人データについて、正確かつ最新のものに保つように努め、個人データの漏えい、紛失等のないよう万全をつくしています。また、業務遂行上の必要により外部専門業者の業務委託等を行う場合においても、委託先等に機密保持義務を課すなど個人データの管理監督に努めています。
- 5 お客様の個人情報の開示（確認）又は誤った個人情報の訂正、追加、削除などを希望される場合は、当校（所）の定める書面により受付いたします。その際、本人であることを確認できるもの（運転免許証など）をご用意下さい。
- 6 個人情報の取扱いに関する問合せ先は、次のとおりです。

山口市葵2丁目4番地5号

山口県湯田自動車学校「苦情・相談窓口」

電話 083(924)4611

技能教習のキャンセルについて

技能教習を当日キャンセルなさる場合は、教習開始時間の1時間前までにお電話でお知らせください。ご連絡をいただかないことが2回あった場合は、3回目から1回につき2000円（税込み）のキャンセル料をいただきます。

途中退校、転校された場合の料金の払い戻しについて

教習開始後に退校、転校される場合には、入校時にお預かりした料金のうち、未教習料金（学科、技能教習料金）と未検定料は返金いたします。

フリープラン、安心プランは、卒業を前提とした料金ですので、退校、転校された際には無効となり追加、補習教習分は精算させていただきます。

入校されない場合、いただいた個人情報（入校申込書等）につきましては、責任をもって破棄致します。

技能教習のキャンセルについて

技能教習を当日キャンセルなさる場合は、教習開始時間の1時間前までにお電話でお知らせください。ご連絡をいただかないことが2回あった場合は、3回目から1回につき2000円（税込み）のキャンセル料をいただきます。

途中退校、転校された場合の料金の払い戻しについて

教習開始後に退校、転校される場合には、入校時にお預かりした料金のうち、未教習料金（学科、技能教習料金）と未検定料は返金いたします。

フリープラン、安心プランは、卒業を前提とした料金ですので、退校、転校された際には無効となり追加、補習教習分は精算させていただきます。

誓約書

湯田自動車学校校長 殿

貴校入校に際し、以下のことを誓約します。

20 年 月 日

氏名(自署)

1. 法令(*未成年者の喫煙禁止を含む)および貴校の校則を守り、指導員の指導に従って教習を受けること。
2. 飲酒状態で教習を受けないこと。眼鏡等・衣服・履物など教習の条件を満たした状態で教習を受けること。
3. 教習車両および教習機器などの備品ならびに建造物を故意に傷つけたり破損したりしないこと。
4. 校舎内全館禁煙につき、屋外の所定の場所以外では喫煙しないこと。
5. 上記に反して法的な処罰を受けた場合、または貴校が著しい損害を受け、もしくは受けるおそれが生じた場合に、退校もしくは損害賠償、またその両方を求められても異議を申し立てないこと。
6. 入学申込に必要な書類に虚偽の申告をして入校し、そのことが明らかとなって、教習が続行できない、または免許が交付されないなどの事態が生じた場合、貴校の責任を問わないこと。
7. 万一、教習中または構内において事故が発生した場合、教習生・講習受講者または第三者に対する貴校の損害の賠償については、貴校が加入する保険に定める範囲内でのみ行われることに異議を申し立てないこと。
8. 私物の管理は自己責任とし、万一、盗難にあっても貴校の責任を問わないこと。

以上

入 所 時 質 問 票

この質問票は『運転免許を受けることができない期間（欠格期間）』の有無を確認するためのものです。

次の質問のうち、該当する欄の□印にチェック をしてください。

質	① はじめて運転免許を取得しようとする人 問 過去、無免許運転などの交通違反・交通事故はありますか。 <input type="checkbox"/> あります <input type="checkbox"/> ありません
問	② 現在、運転免許を取得している人 問 過去1年以内に、交通違反・交通事故はありますか。 <input type="checkbox"/> あります <input type="checkbox"/> ありません
事	③ 過去、運転免許を取得していたことのある人 問1 運転免許を失った理由は何ですか。 <input type="checkbox"/> 取消 <input type="checkbox"/> 失効（期限切れ） <input type="checkbox"/> 再試験取消 <input type="checkbox"/> その他
項	問2 運転免許を失った後、交通違反・交通事故はありますか。 <input type="checkbox"/> あります <input type="checkbox"/> ありません 問3 運転免許を失った後に名前、本籍や住所の変更はありませんか。 <input type="checkbox"/> あります（ <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 住所） <input type="checkbox"/> ありません

- 上記の回答に間違いありません。
- 入所するにあたり、
 - ・ 欠格期間でないこと
 - ・ 運転免許試験を受験する時には欠格期間を経過することは自らの責任で確認済みです。
- 卒業までに、
 - ・ 交通違反、交通事故、運転免許の停止・取消し
 - ・ 運転免許証の記載内容に変更があったときは、速やかに申し出ます。

令和 年 月 日

湯田自動車学校長 殿

氏名

一定の病気等にかかっている方及び そのご家族の皆さん等へのお願い

※ 一定の病気等：（ 統合失調症、てんかん、再発性の失神、そううつ病、睡眠障害、
無自覚性の低血糖症、認知症、その他運転に支障のあるもの。 ）

- 警察では「運転適性相談窓口」を設置し、一定の病気等にかかっている方及びそのご家族の皆さん等から、運転免許の受験や更新の可否について相談をお受けしています。
- 自動車学校へ入校する前に、必要に応じて相談をしてください。

- 仮免許及び運転免許の受験申請や運転免許の更新申請をされる際には、ご自身の病状等の有無を質問票に記載し提出して頂くこととなります。
- 質問票には、一定の病気等に関する五つの質問事項がありますので、正確に記載してください。
該当事項があっても、直ちに受験や更新が出来なくなる訳ではありません。ただし、虚偽の記載をして提出された場合は、処罰の対象になります。

○運転適性相談窓口

〒754-0002

山口市小郡下郷3560-2

運転管理課分室（山口県総合交通センター内）

電話（代）083-973-2900

電話 083-973-2910（相談受付専用・兼 FAX）

（土・日・祝を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）

Eメールアドレス（県警ホームページから受付可能）

untentekisei@police.pref.yamaguchi.lg.jp

上記、確認しました。

令和 年 月 日 氏名